

平成 17 年度当初予算 重点プログラム別概要

くらし 10 : 児童虐待緊急対応プログラム

(主担当部局 : 健康福祉部)

- (1) 育児不安の早期解消・軽減援助事業
- (2) 児童虐待防止地域体制推進事業
- (3) 家族再生支援推進事業
- (4) 児童虐待防止拠点整備事業

< プログラムの事業費 >

(単位:千円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	3 か年計
当初計画	279,791	174,000	72,000	526,000 程度
見直し後	421,818	54,114	115,000	590,932

注 : 見直し後の 16 年度は 12 月補正後予算額、17 年度は当初予算額、18 年度は同見込額
16 年度見直し後には、16 年度最終補正対応予定分 (221,619 千円) を含む。

< 事業目標の見込み > 1 月末時点で把握できる見込み値を示しています。

目標項目		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
(1) 育児不安家庭訪問事業実施市町村数(累計)	目標値	3 市町村	6 市町村	10 市町村
	実績値	2 市町村		
(2) 市町村児童虐待防止ネットワーク設置率	目標値	50%	73%	100%
	実績値	50%		
(3) 専門里親登録数(累計)	目標値	3 組	6 組	9 組
	実績値	3 組		
(4) 入所定員数	目標値	70 名	80 名	80 名
	実績値	70 名		

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・児童相談所への児童虐待相談件数は、平成 15 年度には、平成 12 年度 (児童虐待防止法の施行年度) の 1.5 倍に増加し、深刻な事例も発生しています。これらに対しては、「子どもを虐待から守る条例」等に沿って、「未然防止」、「早期発見対応」、「保護支援」の各段階において、的確に対応していく仕組みづくりを進めています。
- ・児童虐待を未然に防止するためには、虐待に至る可能性の高い家庭の早期把握と適切な支援の実施を行うことが効果的であり、育児支援家庭訪問事業について更に推進していく必要があります。
- ・また、児童虐待の早期発見、早期対応体制を強化するためには、市町村におけるネットワークの整備が重要であり、市町村合併の時期に重なった中ではありますが、市町村に設置を促していく必要があります。
- ・被虐待児の自立支援のため、被虐待児童の心的な外傷等困難な問題に対応できる専門

の里親の養成を行っています。

- ・保護を要する被虐待児の増加等に対応するため、防止拠点を整備していますが、児童の社会自立支援のため、少人数でより家庭的な環境でのケアが求められています。

<平成 17 年度の取組方向>

- ・育児支援家庭訪問事業については、その実施について、平成 17 年度も積極的に市町村に働きかけ、必要な支援を行います。
- ・児童福祉法改正の施行を踏まえ、地域単位の虐待防止ネットワークの設置をはじめとして児童相談の一義的機能を担う市町村に対する支援を行います。
- ・引き続き専門里親の養成、防止拠点等の整備を進めるほか、これに加え、児童養護施設において、家庭的な環境での養護を促進できる機能を付加するなど、充実を図っていきます。

<主な事業>

育児不安の解消・軽減援助事業【17 年度当初予算額 20,709 千円】

出産前後など子育ての初期段階から、医療機関と連携を強化し、支援を要する家庭への訪問など市町村の母子保健活動を支援します。

児童虐待防止地域体制推進事業【17 年度当初予算額 19,015 千円】

児童虐待防止ネットワークの設置の支援をはじめとして、市町村が行う地域での児童虐待対応の体制の構築について支援を行います。

家族再生支援推進事業【17 年度当初予算額 3,848 千円】

児童養護施設等に保護された被虐待児の家庭復帰に向けて専門里親の養成を行います。

児童虐待防止拠点整備事業【17 年度当初予算額 10,542 千円】

被虐待児の保護に必要な入所定員の拡充および親子訓練室ならびに地域交流スペースの整備を支援します。また、児童養護施設において、家庭的な環境での養護を促進できる機能を付加します。